



私はコンケン県にある東北部労災リハビリテーションセンターで、理学療法士として活動している。現在、労災リハビリテーションセンターはタイ全土に5カ所あり、当施設は東北地方全県を管轄している。

◇センターでの活動

当施設は2013年開設の、比較的新しい施設だ。東北地方全土から、さまざまな障害を持った人が入所し、医療・職業リハビリテーションに励んでいる。疾患は脳血管疾患(脳卒中・頭部外傷)と脊髄損傷、上下肢切断が主で、特に交通事故由来が多い。年齢層は10～50代と若く、男性患者が8割を占める。私は基本的には施設内で、同僚に助言や指導を行いながら、一般的な理学療法業務を行っているが、障害者宅への訪問機会もある。ここで活動してきて分かったことは、入所してくる障害者の多くは受傷後数年が経過しているにもかかわらず、入所前は自宅で何もせずに寝て過ごしているということである。



センター内でのリハビリテーションの様子

◇なぜ、自宅で何もせずに寝て過ごす障害者が多いのか？

考えられる原因は幾つかある。一つ目は、急性期病院を退院した彼らの多くは、自宅で家族と療養しており、十分に専門的なリハビリテーションを受けておらず、身体機能が不十分であること。二つ目は、生活環境そのものが、障害者が自由に活動できるような環境ではないこと。三つ目は、企業と障害者のネットワークが乏しいことだ。

当施設の役割はこの3点を支援することであり、リハビリテーションで障害者を自立した生活と就労が可能な状態へ導き、生活環境を整え、そして、企業への橋渡しを行っている。生活環境に関しては、施設レベルでは解決できない点も多く、課題だ。東北地方は、首都バンコクとは異なり、一面に田畑が広がり、バリアフリーにはほど遠く、公共交通機関もほとんどない。障害者が外出・就労するには厳しい環境であり、私自身、巡回している東北地方で、車いすを使用して一人で外出している障害者を見たことは一度もない。



この道の先に障害者宅がある
(自宅訪問の様子)

◇センター退所後の障害者の生活

タイでは「障害者エンパワーメント法」に基づき、雇用主は100人に1人の割合で障害者を雇用することが定められている。2015年のデータであるが、タイの障害者は174万人であり、人口の約2.6%にあたる。就労している障害者数は約25万人で、障害者の労働力人口の約1/3程度で、農業や自営業を含むインフォーマルワーカーが約85%と大半を占め、企業で働いている障害者はごくわずかであるとされている。

当施設を退所した障害者たちの状況は、就労に見合う能力をつけ、企業との橋渡しが上手くいった者は企業での再就職ができています。能力的に企業就労には至らなかった者も、インフォーマルワーカーとしての就労も含め、それぞれの活動の幅や生活の範囲は広がっている。

◇施設の存在を多くの人に知ってもらう

障害者の社会参加が拡大していくためには、当施設の存在を多くの人に知ってもらうことも重要であると考えており、このような機会を与えてもらえたことを嬉しく思っている。タイの障害者の生活がより明るいものになるように、できる限りの支援をしていきたい。

【筆者紹介】

徳田 壤二（とくだ・じょうじ） 福岡県にあるリハビリテーション病院（小児領域）と大学病院で10年間勤務後、2017年6月より国際協力機構（JICA）青年海外協力隊（理学療法士）としてタイへ赴任。東北部労災リハビリテーションセンターにて活動。福岡県糸島市出身。1984年生まれ。